

第 1 条(定義)

本特約において使用する用語の定義は次の各号に定めるところによります。

- ①コッコPayとは、会員がコメリカード若しくはアクアカードをモバイルで決済利用するために必要な機能を備えることができるモバイル機器(以下、本特約において、スマートフォン、携帯電話などを総称して「モバイル機器」という。)のアプリケーションソフト上、ア(以下、「アプリ」という。)に登録したコメリカード若しくはアクアカードにおいて、株式会社コメリキャピタル(以下、「当社」という。)が認めたものをいいます。
- ②「会員」とは、当社所定の入会手続きにおいてコメリカード会員規約若しくはアクアカード会員規約を承諾の上、入会を申し込まれた方で、当社が入会を認めた方をいいます。

第 2 条(適用範囲)

本特約は、コッコPayの利用方法について定めたもので、登録するカードによりコメリカード会員規約又はアクアカード会員規約並びにそれらに付随する同意条項、特約等に加え、コッコPayを利用する会員に適用されます。

第 3 条(利用前の準備)

- (1) 会員がコッコPayを用いてコメリカード並びにアクアカードの機能を利用するためには、モバイル機器が必要です。また、モバイル機器でコッコPayによる決済やポイント付与並びにそれらに付随する情報照会等のサービスを受けるために必要な通信費は会員の負担とします。
- (2) モバイル機器の品質又は欠陥に関する問題については、当社は、当社の責めがある場合を除きその責任を負わず、それらの問題が生じた場合には、会員と該当モバイル機器の提供者との間で解決するものとします。
- (3) 会員は、モバイル機器でコッコPayのご利用を可能にするための機器操作を、モバイル機器の画面上に表示された当社所定の手続き及び手順に従い、実行するものとします。なお、モバイル機器の機種やアプリのバージョン・利用状況等によっては、会員はコッコPayがご利用いただけない場合や、利用機能を制限される場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- (4) コッコPayのサービスを受けるためには、①既にお持ちのコメリカードの必要事項を登録してカードと併用してご利用する方法、②既にお持ちのアクアカードの必要事項を登録してカードから切り替えてご利用する方法、③コッコPayに直接アクアカードを申し込む方法の三通りの方法があります。
 - ①の場合、クレジットのご利用可能額の管理やご請求などは、既存のコメリカードを利用されたものと同等に取扱います。
 - ②の場合、お持ちのプラスチックのアクアカードはご利用できないものとします。

第 4 条(第三者による利用、不正利用等の禁止)

- (1) 会員は、ココPayを他人に利用させたり、モバイル機器やコメリアプリの偽造・変造・改ざん・その他の不正な方法による利用をすることはできません。
- (2) 当社は、ココPayを本人以外が不正に利用した場合でも、紛失や盗難等があった場合でコメリカードのカード会員保障制度並びにアクアカード会員規約第 16 条に基づき当社に届け出た場合を除き、会員本人が利用したもののみとみなします。

第 5 条 (カード番号等の管理)

- (1) 会員はココPayに「顧客番号」、「生年月日」、「携帯電話番号」、等(以下、総称して「顧客番号等」という。)を登録します。なお、ココPayに直接アクアカードを申し込んだ場合は、新たに顧客番号等を付番します。
- (2) 会員による顧客番号等の管理又は誤用に起因して生じた会員の損害について、当社は一切責任を負いかねます。
- (3) 会員は、顧客番号等が第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにコメリカード並びにアクアカードの会員規約、若しくは当社ホームページに記載の「[\(株\)コメリキャピタルお客様相談室](#)」に連絡の上、当社の指示に従うものとします。
- (4) ココPayを利用する場合、モバイル機器に付随する機能等を使うなど、会員が責任もって不正利用等を防止するものとします。もしココPayでの決済において、モバイル機器の生体認証、暗証番号等を設定していなかったことにより不正な利用等があった場合は、会員の責任となることを承諾するものとします。

第 6 条 (ココPayの利用等)

会員は、当社が適当と認めた店舗においては、ココPayでの決済時に伝票等への署名等の代わりに、モバイル機器で「生体認証、暗証番号の入力」等を行った上、でココPayのバーコードを表示し、決済端末機等で読み取る方法により、商品の購入又はサービスの提供などを受けることができます。なお、決済端末機等の故障等の場合には、当社が別途適当と認める方法でカードを利用することを、あらかじめ承諾するものとします。

第 7 条 (ココPayの利用ができない場合)

- (1) 会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において、ココPayを利用した商品の購入又はサービスの提供などを受けることができないことをあらかじめ承諾するものとします。
 - ① ココPayを提供するシステムに故障が生じた場合及びシステム保守管理等のためにシステムの全部又は一部を休止する場合。
 - ② コメリアプリ搭載のモバイル機器、利用端末・チャージ端末、ネットワーク機器、これらに付随する機器等の破損又は電磁的影響・停電その他の事由による使用不能の場合。
 - ③ コメリアプリのバージョンが最新でない場合。この場合、会員はココPayでの決済機能以外の機能も利用できないことがあります。
 - ④ 会員が故意又は過失によりコメリアプリがインストールされたモバイル機器でココPayの利用を不可能にするために機器操作等を行った場合。
 - ⑤ 当社が定める理由によりカード利用停止となっている場合。

⑥その他やむを得ない事由のある場合。

- (2) 会員は本来受けることができた特典等に関しても、故障・障害・サービスの休止等のケースでは受けることができないことをあらかじめ承諾するものとします。
- (3) 第1項各号に定める事項及びその他の理由により、会員がココPayを利用することができないことで、当該会員に生じた不利益又は損害について、当社はその責任を負わないものとします。ただし、当該不利益又は損害が当社の故意又は重過失による場合を除きます。

第8条(ココPayの退会、会員資格の喪失及び退会、会員資格喪失時の措置)

- (1) 会員は、ココPayに登録したコメリカード若しくはアクアカードを退会した場合やカードの利用を停止又は会員資格を取り消された場合、ココPayも退会、会員資格の喪失により利用できなくなります。なお、アクアカードの未利用残高を使い切っていない場合で退会した時は、ココPayの利用ができなくなります。また、現金の払い出しも行いません。原則、退会・停止までに使い切っていただくものとします。
- (2) 会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により会員資格を取り消すことができるものとします。この場合当社は、事前の通知・催告を要せず、会員によるココPayの利用を直ちに中止させることができるものとします。
- ①「コメリアプリ」を偽造又は変造若しくは改ざんするなど不正に利用した場合。
 - ②ココPayを他人に使用させたり、不正に使用したりした場合。
 - ③申込み時に記載若しくは登録した事項が事実と異なる場合。記載又は登録時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届け出が合理的な期間内になされない場合を含みます。
 - ④その他、会員が「コメリカード会員規約」及び「アクアカード会員規約」それらに付随する同意条項、特約並びに本特約に違反した場合。
 - ⑤上記に準ずる行為等が有り、当社が会員として不適格と判断した場合。
- (3) ココPayを利用した決済、又はチャージを行ってから2年間決済やチャージが無い場合、残高の有無に関わらず退会とみなし、チャージ残高は失効します。
- (4) 会員が死亡した場合には、会員資格は喪失し、一切のココPayを利用できなくなります。この場合、現金の払戻しは行われません。

第9条(モバイル機器の破損や紛失・盗難時の対応)

- (1) 利用しているモバイル機器が故障や破損などで利用できなくなった場合、新しいモバイル機器に故障したモバイル機器で使用していた顧客番号等を登録することにより、アクアカード残高は自動的に引き継ぎ利用できるものとします。また、同様に、新しいアクアカード(プラスチックカード)をお申込みいただいた場合は、そのカードにアクアカード残高を移行できるものとします。その場合は、店舗の窓口にお越しいただく必要があります。
- (2) 「コメリアプリ」をインストールしたモバイル機器を紛失したり盗難に遭ったりした場合ココPayの利用を停止するために会員はただちに当社に届出をし、ココPayの利用を止める手続きを取るものとします。紛失盗難等により、第三者にカードを不正に利用された場合において、コメリカード会員規約又はアクアカード会員規約に準ずるものとします。

- (3) 会員は、モバイル機器の破損や故障及び紛失や盗難によりココPayの機能が一定期間利用できなくなることをあらかじめ承諾するものとします。

第10条(機種変更等)

- (1) 会員がモバイル機器を機種変更などにより別のモバイル機器に変更する場合は、変更後のモバイル機器(以下、「新モバイル機器」という。)に「コメリアプリ」を再インストールし、再度ココPay登録を行うものとします。
- (2) 新モバイル機器のココPayにおいて、変更前に登録していた顧客番号等を入力することで、アクアカード残高を引き継ぐものとします。
- (3) 新モバイル機器のココPayの登録において、旧モバイル機器での登録を移行する手続きを行うことで引き継ぐものとします。

第11条(サービス内容の非保証・変更及び広告の掲載)

- (1) 当社はココPay機能の提供には万全を期しておりますが、サービス内容に関する契約不適合(セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグを含む)がないことを、明示的にも黙示的にも保証していません。また、当社は、お客様にあらかじめ通知することなくサービスの内容や仕様の変更、提供の停止又は中止をできるものとします。
- (2) 当社は、ココPayの画面等に、当社又は当社に掲載依頼をした第三者の広告を掲載できるものとします。

第12条(通知の到達)

当社が、会員に対して通知を行う場合には、当社は会員から届出のある住所、電子メールアドレスに宛てて通知を送信、若しくはアプリ内で通知をすれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、又は到達しなかったとしても、通常到達するであろう時に到達したものとみなします。

第13条(特約の変更)

本特約の変更は、コメリアカード会員規約の第I章第19条、及びアクアカード会員規約第23条を準用します。この場合、同条の「本規約」の部分「本特約」と読み替えるものとします。

コメリアカード会員規約はこちら

<https://www.komeri-card.com/card/img/00.pdf>

アクアカード会員規約はこちら

<https://www.komeri-card.com/card/img/12.pdf>